

メッセージアウトライン 出エジプト記20:12~17 「十戒Ⅱ」

この箇所では十戒の後半、第五戒から第十戒が記されている。前半の第一戒から第四戒は人間と神との関係における戒めであったが、この後半は人間と人間との関係、すなわち対人関係における戒めである。

[12]「あなたの父と母を敬え。あなたの神、主が与えようとしているその土地で、あなたの日々が長く続くようにするためである」(第五戒)

聖書が教える父と母という存在は、子どもに対して神の権威を代表するものである。それゆえ家庭における宗教教育は両親に与えられた重大な責任であった。→申命記6:7, 20以下、箴言1:8, 3:1, 4:1等 そのようなわけで子どもたちが両親を敬い、服従するということは、すなわちその両親を彼らに与えた神を敬い服従することに結びつくのである。

父と母は子ども産み、ただ育てるだけで親としての責任を果たすのではない。神の戒めを正しく教え、信仰によって養育していく時、地上における神の代行者としての責任を全うしていくことになる。教会の礼拝に共に出席し、家庭で聖書のみことばを教え、神を愛し従うように躡け、育てていくことは大切なことである。今日でも子どもたちの周りには、興味を引くもの、面白いものが満ち溢れ、その気になれば長時間それに没頭し、捕らわれてしまうものもある。また部活や塾、習い事などで礼拝出席が困難になることもある。親たる者はこのような課題を覚えて、頭ごなしではなく、十分な配慮と愛と忍耐と知恵をもってその責任を果たしていくことが大切である。

また親である者は、家庭においても信仰においても、子どもたちの良き模範となれるように自らを顧み、律し、主なる神とそのみことばに誠実に生きていくことも大切である。

子どもたちがここで教えられているように父と母を敬っていくところに主の豊かな祝福がある。その祝福の代表的なものが長寿である。(もちろん神のはかり知れないみこころによって若くして召されるということもある)

[13]「殺してはならない」(第六戒)

創世記1:27節には「神は人をご自身のかたちとして創造された。神のかたちとして人を創造し、男と女に彼らを創造された」と書かれている。「かたち」とは体が胴体と頭と手足からできているというようなことを意味するのではなく、神が霊的存在であるように人間もそのように造られたということであり、一人ひとりが人格を持ち、その心と思いにおいて神を知り、神と交わることができる存在であるということである。では肉体はどうしてもよいかというそうではない。肉体は単なる「霊の住みか」でも

「霊の牢獄」でもない。神のかたちとしての人間は肉体と霊という要素の統一体である。それは物質的な形を持つこの世界を支配される、霊なる神の臨在の反映であるということができる。つまり、人間は霊と肉を切り離したりできない存在であり、この世における神の臨在の在り方を示し、神との特別な関係に立つ、何ものにも代えることのできない尊く価値ある存在なのである。そして神はこの世界の管理を人間にのみ委ねられた。→創世記1:28

それゆえ、私たちは神のかたちとして造られた人を殺してはならない。また殺されてもならないのである。

しかし、この「殺す」ということばの言語(ラーツァハ)は個人的な故意(わざと)による、あるいは過失による殺人の禁止に限定して用いられることばであり、決して戦争とか死刑とか神のさばきによる死とか、神のみこころにしたがって敵を滅ぼすという場合には用いられていないことも知っておかなければならない。神のことばに従わず、そのみこころを無視し、踏みにじり、反逆する者は命を絶たれる場合があるというのもまた聖書が教えていることである。→出エジプト32章、民数記16章、使徒12:20～23 創造主なる神は人にいのちを与え、またそれを取ることもできる主権を持ったお方である。

[14]「姦淫してはならない」(第七戒)

第六戒が人間のいのちそのものの尊重を命じているのに対して、この第七戒は人間の家庭生活の在り方、すなわち、正しい性の関係の尊重を命じている。「姦淫」とはすでに結婚している男女がその妻や夫以外の異性と交わる行為を指す。では独身の男女の場合はどうかというと、それは別の個所で規定されている。→出エジプト22:16～17、申命記22:28～29

どちらも神の戒めであるが、この第七戒のほうは特に結婚の神聖を守るための戒めである。これが崩れていくと社会も混乱し、退廃していく。その行く先は滅びである。ソドムとゴモラの結末を見よ。→創世記19章 またカナン先の住民もそれで滅ぼされた。→レビ記18章

それゆえ、「姦淫してはならない」というこの単純率直な命令はどのような社会にあっても、その効力が失われることのない永遠不滅の戒めなのである。

[15]「盗んではならない」(第八戒)

これは他の人の持ち物を尊重し、取る権利のないものを取ってはならないということで、当然と言えば当然、当たり前と言えば当たり前であるが、このような戒めを明文化して与えなければならぬほどアダム以来の人間の本性は墮落し、悪に走りやすいものなのである。(駅に駐輪してある自転車を盗む。学校に傘を持って行って傘立てに置いておくとすぐなくなる。スーパーなどでの万引き、白昼堂々の窃盗、論文の盗用、試験のカンニング等々、数え上げればきりが無い。)それゆえ、この戒めはあらゆる領域に及ぶのである。

[16]「あなたの隣人について、偽りの証言をしてはならない」(第九戒)

「隣人」とは単に自分の家の隣の人を指すのではなく、自分に関係するあらゆる人々を意味する。これは偽りの証言をすることを禁ずる戒めであり、生活一般、人生全般に対して人がとるべき正しい態度を教えている。この戒めは直接的には神と契約を結ぶイスラエルという国家の中で正義を確立することを求めているが、また、これはイスラエルだけでなく、すべての国の民が守るべき普遍的な戒めである。
→箴言14:34、使徒10:34～35

神の民が神の御性質である正義を汚すようなことをしては、証しにも何もならないのである。

[17]「あなたの隣人の家を欲してはならない。あなたの隣人の妻、男奴隷、女奴隷、牛、ろば、すべてあなたの隣人のものを欲してはならない」(第十戒)

第六戒から第九戒までが殺人、姦淫、盗み、偽証という具体的な行為に現れた罪に関する戒めであるのに対して、この第十戒は、隣人のものを欲しがるという思い、むさぼりの意思、つまり目に見えない内心の罪を問題にしている。

むさぼるとは自分のもので満足せず、他人のものまで際限なく欲しがることである。それは心の中のことであるので、現実的には何の問題も起こっていないから、そこまで戒めなくてもよいではないかと考える人がいるかもしれない。しかし、すべての現実的な罪や問題はすべて、まずこの心の中から始まるのである。欲しい、欲しい、欲しいと心の中で思い続けているとついに手が伸びて取ってしまう。むさぼってしまう。それゆえ、この内側のむさぼりというものを戒めるということは大変重要なことなのである。

ではどうやってそれを守るのか。それはただ、みことばの約束に従い、神に望みを置くことによってできることなのである。

このことに関する新約聖書の約束。

- ①ヤコブ4:1～3
- ② I テモテ6:6～8
- ③ I テモテ6:17
- ④ピリピ4:19

このように第五戒から第十戒までは人間関係における戒めである。イスラエルの民ばかりではなく、すべての国のすべての民がこれらの戒めを熱心に守るなら、秩序ある落ち着いた社会が実現し、犯罪や争いごとや戦争も減少していくことであろう。

しかし、これらの戒めが与えられなければならないということは、放っておくと人間はこれらの悪に走りやすい性質を持つものであることも教えられる。それは最初に造られた人間アダムとエバがあのエデンの園で神との契約を破って罪を犯したことに始まっている。それ以来、アダムとエバの子孫であるすべての人間は罪の性質

を持つ者となり、神のさばきを受けるべき存在となっているのである。今、神はイスラエル民族を選ばれ、十戒によって代表される律法を与えられ、イスラエルがこれを守ることによって、祝福を与えようとされる。彼らがこれらの戒めを守り行うことによって、神との契約が有効なものとなるのである。

しかし、罪ある人間がこれを完全に守ることができるであろうか。イスラエルの民はこれらの戒めを一生懸命守ろうとするのであるが、かえって、それらによって自分自身の罪深さ、不完全さということに気づくようになるのである。そしてそのことは、やがて自分たちの罪を完全に贖う救い主を待ち望ませることとなる。→ガラテヤ3:19～26(律法は私たちにキリストに導く養育係)

望みと救いは神の御子イエス・キリストにある。→ローマ3:20～26